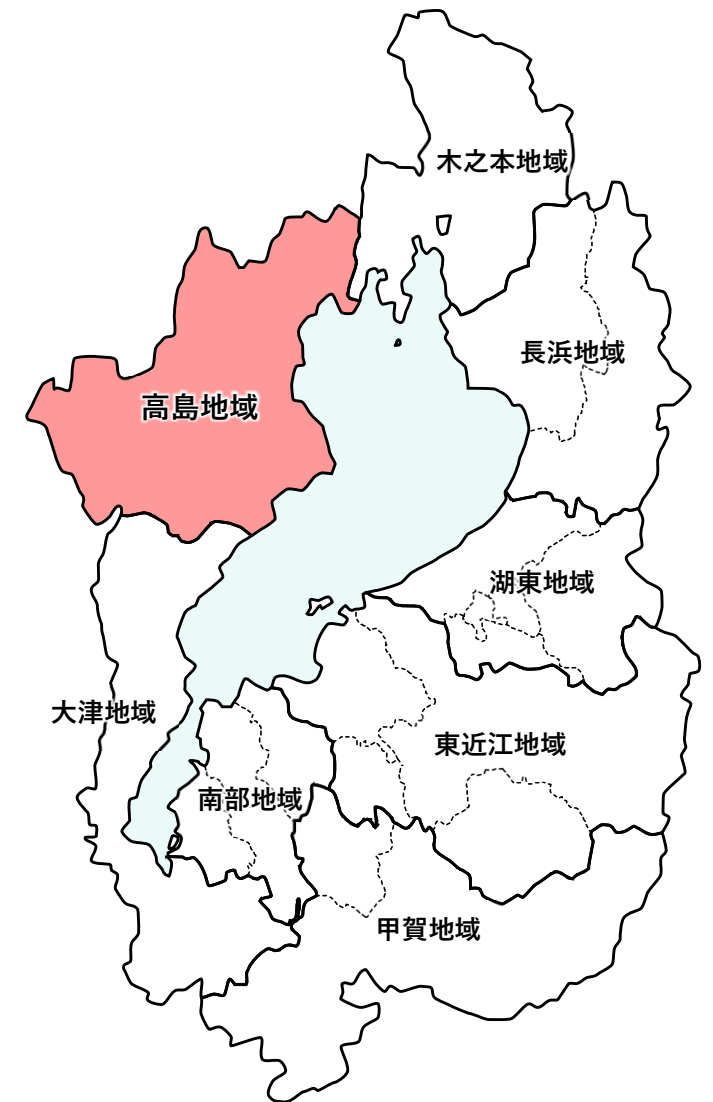


地域別アクションプログラム  
(高島土木事務所)

第2回 地域ワーキング



令和4年9月16日(金)

高島土木事務所

# 説明内容

## 1. 地域ワーキングの趣旨と内容

(地域ワーキングの役割、第2回地域ワーキングの内容  
客観的評価マニュアルの概要)

## 2. 「地域の声」「地域の重点項目」の選定(案)

(第1回地域ワーキングにおける意見整理結果、取りまとめ方針、「地域の声」案  
市町からの意見及び県民アンケートとの対比、「地域の重点項目」案  
地域の重点項目に係る地域の状況)

## 3. まとめ

(今回の地域ワーキングの論点)

## 4. 次回の地域ワーキング

(第3回地域ワーキングの開催予定概要)

# 1. 地域ワーキングの趣旨と内容

# 1.1 地域ワーキングの役割

地域  
WG

地域における道路に関する意見徴収



地域の声として整理



地域の声のうち、  
特に重要な内容を

地域の重点項目として設定

# 1.2 第2回地域ワーキングの内容

| 地域ワーキング(WG)               | 主なWGの内容  |
|---------------------------|--|
| 第1回地域WG<br>令和4年8月1日開催     | 各委員から管内道路の課題等に関する意見をいただく   |
| 今回<br>第2回地域WG<br>令和4年9月予定 | 第1回WGで出た意見をもとに、「地域の声(案)」、客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を作成・提示し、各委員から意見をいただく |
| 第3回地域WG<br>令和4年10～11月予定   | 「地域の声」や「地域の重点項目」、「定量的指標」等を報告するとともに、アクションプログラムに掲載する代表候補箇所を提示          |
| 第4回地域WG<br>令和4年12月予定      | アクションプログラム2023(案)の報告   |

※「地域の声」：地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめる、地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見。

# 1.3 客観的評価マニュアルの概要

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル  
～誰が見ても納得できる評価基準、誰がやっても同じ評価結果～

## 拠点間ネットワーク整備

(現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、  
交差点改良事業を想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.費用便益比

IV.地域特性

地域の重点項目  
から設定

## 拠点内道路空間整備

(歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分を  
想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.地域特性

地域の重点項目  
から設定

事業の  
1次評価

ランク I  
(6点以上)

ランク II  
(6～3点)

ランク III  
(3点未満)

1次評価の内訳を  
次項に詳述

ランクA【重点化事業】 :原則、10箇年間に重点的に整備する事業  
ランクB【推進検討事業】:事業の推進を検討する事業  
ランクC【当面保留事業】:現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

# 1.3 客観的評価マニュアルの概要

## 【事業の1次評価の内訳】

拠点間ネットワーク整備

### 【評価対象事業】

現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、  
交差点改良事業を想定

拠点内道路空間整備

### 【評価対象事業】

歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分  
を想定

### 【事業の進捗状況】

AP事業期間（5年間）で事業が全く進捗していないものについては事業継続について再考

4項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目
- III. 費用便益比

IV. 地域特性

3項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- II. その他評価項目

III. 地域特性

最大2点の加点

事業の  
1次評価

ランク I  
(6点以上)

ランク II  
(6～3点)

ランク III  
(3点未満)

地域特性に与えられた最大2点は、  
事業の1次評価結果に大きな影響を与える加点要素

# 1.3 客観的評価マニュアルの概要

客観的評価マニュアルは、誰が採点しても同じ結果となるような事業の評価指標

## 拠点間ネットワーク整備の評価指標

| 評価項目                            |  |
|---------------------------------|--|
| <b>I. 取組みの柱の実現 1. つながる・ひろがる</b> |  |
| <b>(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備</b>    |  |
| ①新広域道路交通計画の位置付け                 |  |
| ②重要物流道路および代替・補完路の整備             |  |
| ③緊急輸送道路の整備                      |  |
| ④大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備            |  |
| ⑤工区の起終点がともに改良済みの道路の整備           |  |
| ⑥著しい渋滞を緩和できる整備                  |  |
| ⑦ビワイチおよびビワイチプラスに関連する整備          |  |
| <b>(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備</b>    |  |
| ①鉄道や道路との立体交差化を図る整備              |  |
| ②生活拠点や主要施設へのアクセス道路の整備           |  |
| ③防災拠点間を結ぶ道路整備                   |  |
| ④事故危険箇所における整備                   |  |
| <b>(3) 気候変動等へ適応した道路整備</b>       |  |
| ①地域にとって唯一の道路の整備                 |  |
| ②事前通行規制区間や防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備   |  |
| ③リダンダンシーを確保する道路整備               |  |
| <b>II その他の評価項目</b>              |  |
| ①地域振興の計画に位置付け                   |  |
| ②高速道路や直轄国道整備に併せた整備              |  |
| ③市町のまちづくり等と一体となった整備             |  |
| ④環境負荷を低減する整備                    |  |
| <b>III 費用便益比</b>                |  |
| ①走行改善効果の点数化                     |  |
| <b>IV 地域特性</b>                  |  |
| ①地域の重点項目(4項目以内)                 |  |



**【取組の柱の実現】**  
マスタープランの  
取組の実現度を評価

**【その他の評価】**

**【費用便益比】**

**【地域特性】**  
地域の重点項目により設定  
地域の特徴を反映できる  
唯一の要素



# 1.3 客観的評価マニュアルの概要

客観的評価マニュアルは、誰が採点しても同じ結果となるような事業の評価指標

## 拠点内道路空間整備の評価指標

| 評価項目                            |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| <b>I. 取組みの柱の実現 3. 快適でセーフティ</b>  |                          |
| <b>(1) 人中心の空間創出</b>             |                          |
| ① 歩行者人数(歩道整備の場合)                | 歩行者・自転車交通量(自転車歩行者道整備の場合) |
| ② 自動車交通量                        |                          |
| ③ 通学路等の整備                       |                          |
| ④ 自転車走行空間の整備                    |                          |
| ⑤ 人と車両との事故状況                    |                          |
| ⑥ 歩道等の整備状況                      |                          |
| ⑦ 前後区間の歩道整備状況                   |                          |
| ⑧ 事故危険箇所における整備                  |                          |
| <b>(2) 街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備</b> |                          |
| ① 環境に配慮した整備                     |                          |
| ② 道路緑化を図る整備                     |                          |
| ③ 観光資源などの有無                     |                          |
| <b>(3) マイカーに頼りすぎないための道路整備</b>   |                          |
| ① バス路線(コミュニティバス、スクールバス等も含む)の整備  |                          |
| ② 鉄道駅・主要な公共公益施設の有無              |                          |
| <b>(4) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備</b>  |                          |
| ① 高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備    |                          |
| <b>II その他の評価項目</b>              |                          |
| ① 歩行者利便増進道路制度の位置付け              |                          |
| ② 快適でにぎわいのある道路空間の整備             |                          |
| ③ 市町のまちづくり等と一体となった整備            |                          |
| <b>III 地域特性</b>                 |                          |
| ① 地域の重点項目(4項目以内)                |                          |



**【取組の柱の実現】**  
 マスタープランの  
 取組の実現度を評価

**【その他の評価】**

**【地域特性】**  
 地域の重点項目により設定  
 地域の特徴を反映できる  
 唯一の要素

## 2. 「地域の声」 「地域の重点項目」の選定（案）

## 2.1 第1回地域ワーキングの意見整理

| 区分                          | 主な意見   |
|-----------------------------|--|
| 災害                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>災害時における緊急輸送道路の機能担保が必要</u></li> <li>● <u>災害時における物流や避難路の確保が必要</u></li> </ul>   |
| 交通安全                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>通学路や園児の散歩コースの安全確保が必要</u></li> <li>● <u>生活道路における事故の危険性が高まっている</u></li> <li>● <u>冬期も含め、いつでも安全・安心に通行できる空間確保が必要</u></li> </ul>   |
| 地域活性化<br>及び<br>道路<br>ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>北陸新幹線の整備も視野に入れ、福井県方面との連携を強化する道路が必要</u></li> <li>● <u>コンパクトシティの推進も見据えた道路整備が必要</u></li> <li>● <u>大津方面との連絡が国道161号に限定されており、代替路が必要</u></li> <li>● <u>県道と湖周道路を繋ぐ道が必要</u></li> <li>● <u>高島と小松を繋ぐ道が必要</u></li> </ul> |
| 道路空間<br>創出                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>片側歩道区間では子どもの斜め横断が生じて危険</u></li> </ul>  |
| 渋滞                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>白鬚神社付近での渋滞をなんとかしてほしい</u></li> <li>● <u>高速道路が無いため、大型車も一般道を通行しており渋滞している</u></li> <li>● <u>国道161号バイパスに交通が集中し渋滞している</u></li> </ul>   |
| 維持管理                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>山間部の道路では倒木が生じると通行止めとなるため、伐採などが必要</u></li> </ul>  |
| その他                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>琵琶湖を活かした交通として、空飛ぶ自動車の導入は夢がある</u></li> <li>● <u>道路整備のPRを自治体と連携して広く実施すべき</u></li> </ul>  |

## 2.2 「地域の声」のとりまとめ方針

### ● 地域ワーキングの意見を反映

第1回地域ワーキングで頂いた意見を基本に、県民アンケート、市町からの意見を踏まえてとりまとめる。

### ● わかりやすく簡潔にとりまとめ

広く住民に理解していただくため、わかりやすい文章で簡潔に整理する。

### ● パンフレットで周知

今後作成、配布するアクションプログラム2023のパンフレットに、意見を掲載し、広く地域内（県内）に周知する。

## 2.3 「地域の声」(案)

### 高島地域アクションプログラム 地域の声(案)

1. 地域の魅力や活力を高めるための道づくり
2. 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築
3. 安全・安心で魅力的な歩行空間の確保
4. 住民が主体となった行政と連携・協働による道づくり

## 2.4 市町からの意見、県民アンケートとの対比

| 区分                          | 主な課題   | 市町意見 | 県民アンケート |
|-----------------------------|--|------|---------|
| 災害                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>災害時等における緊急輸送道路の機能発揮</u></li> <li>・<u>物流、災害時の避難路確保</u></li> </ul>  | —    | 66.0%   |
|                             |  | —    | 66.0%   |
| 交通安全                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>通学路等の安全性を確保するための整備</u></li> <li>・<u>生活道路での安全対策</u></li> <li>・歩行者と車の空間分離、運転手への注意喚起</li> </ul>  | ○    | 53.0%   |
|                             |  | —    | —       |
|                             |  | —    | —       |
| 地域活性化<br>及び<br>道路<br>ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域間連携を強化する拠点間アクセス道路の整備</u></li> <li>・<u>コンパクトシティの推進に資する道路整備</u></li> <li>・R161と並行する<u>南北幹線道路の整備</u></li> <li>・<u>地域内の道路網不足</u></li> </ul> | —    | —       |
|                             |  | —    | —       |
|                             |  | ○    | 58.0%   |
|                             |  | ○    | 58.0%   |
| 道路空間<br>創出                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>片側のみ歩道整備区間における斜め横断の危険性</u></li> </ul>   | ○    | 57.0%   |
| 渋滞                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>国道161号への交通集中</u>による慢性的な渋滞(白鬚神社付近など)</li> </ul>  | ○    | 62.0%   |
| 維持管理                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒木などによる<u>中山間地域の孤立</u></li> </ul>  | ○    | 42.0%   |
| その他                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖を活かした新交通の導入(空飛ぶ自動車)</li> <li>・高島市との連携による道路整備のPR</li> </ul>  | —    | —       |
|                             |  | ○    | —       |

県民アンケートの構成比は、5段階評価において、重要度が「高い」「やや高い」と回答された方の割合

## 2.5 「地域の重点項目」(案)

第1回地域ワーキングの意見、市町からの意見、県民アンケート結果を踏まえて以下の「地域の重点項目」(案)を選定する

| アクションプログラム2023       |  |
|----------------------|--|
| 「地域の重点項目」(案)         | 備 考  |
| 高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備 | <ul style="list-style-type: none"><li>・大津方面や福井方面との連携強化に資する道路整備</li><li>・地域内の幹線道路間を補完する道路整備</li></ul> |
| 緊急輸送道路の整備            | <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急輸送道路の機能強化</li></ul>   |
| 地域にとって唯一の道路整備        | <ul style="list-style-type: none"><li>・代替路のない路線における機能強化</li></ul>                                    |
| 集落間連携を支援する道路整備       | <ul style="list-style-type: none"><li>・集落間の歩行空間の安全確保</li><li>・中山間部における連携強化に資する道路整備</li></ul>         |

## 2.6 「地域の声」と「地域の重点項目」の関係

| 「地域の声」(案)と「地域の重点項目」(案)との対応 |                              |
|----------------------------|------------------------------|
| 「地域の声」(案)                  | 「地域の重点項目」(案)                 |
| 地域の魅力や活力を高めるための道づくり        | ・高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備        |
| 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築   | ・緊急輸送道路の整備<br>・地域にとって唯一の道路整備 |
| 安全・安心で魅力的な歩行空間の確保          | ・集落間連携を支援する道路整備              |
| 住民が主体となった行政と連携・協働による道づくり   | —                            |



## 2.7 地域の重点項目に係る地域の状況

### 重点項目 1. 高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備

(交通量、大型車交通量、速度状況(国道161号:休日))

### 重点項目 2. 緊急輸送道路の整備

(緊急輸送道路)

### 重点項目 3. 地域にとって唯一の道路整備

(重要物流道路)

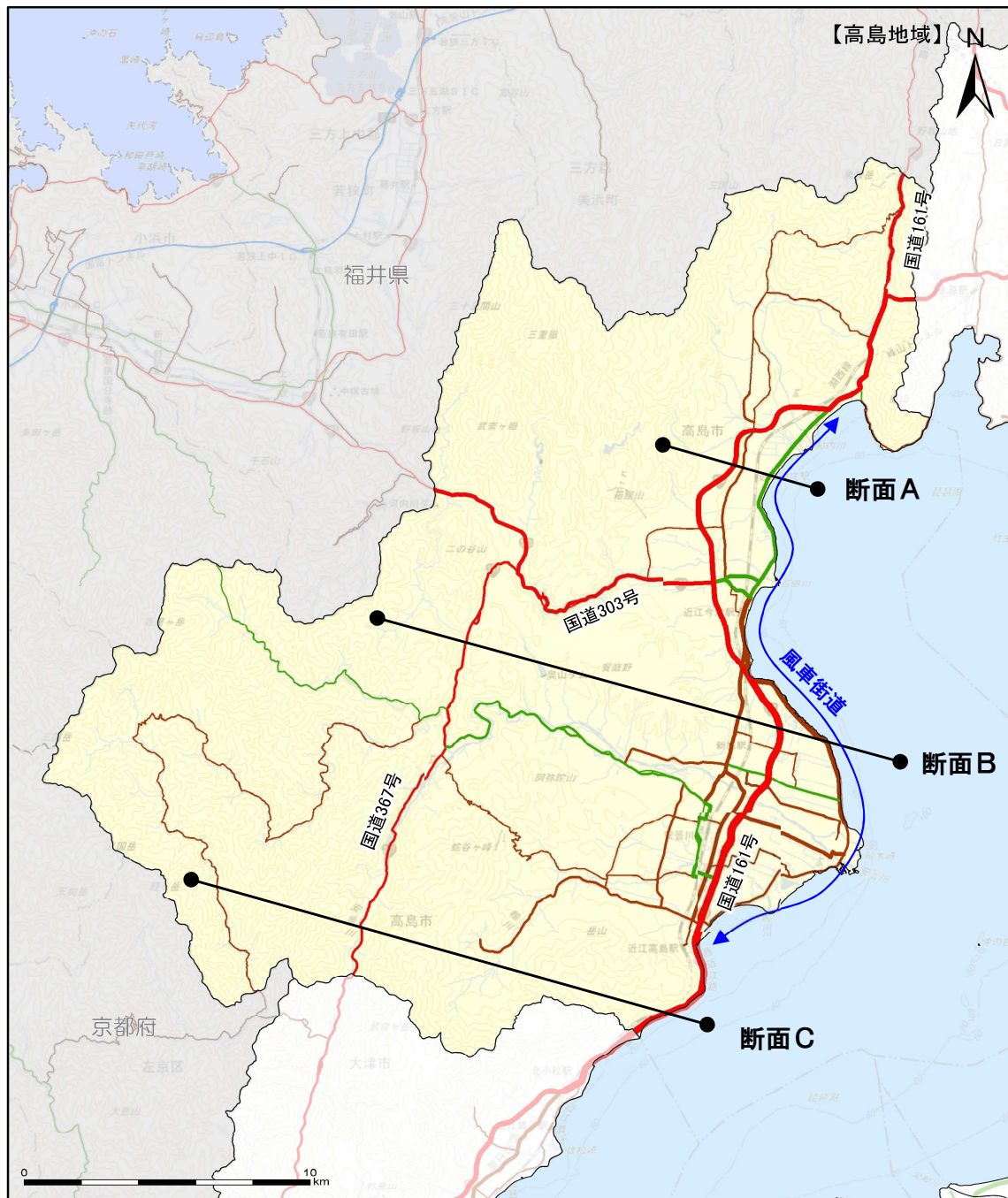
### 重点項目 4. 集落間連携を支援する道路整備

(歩道整備状況)

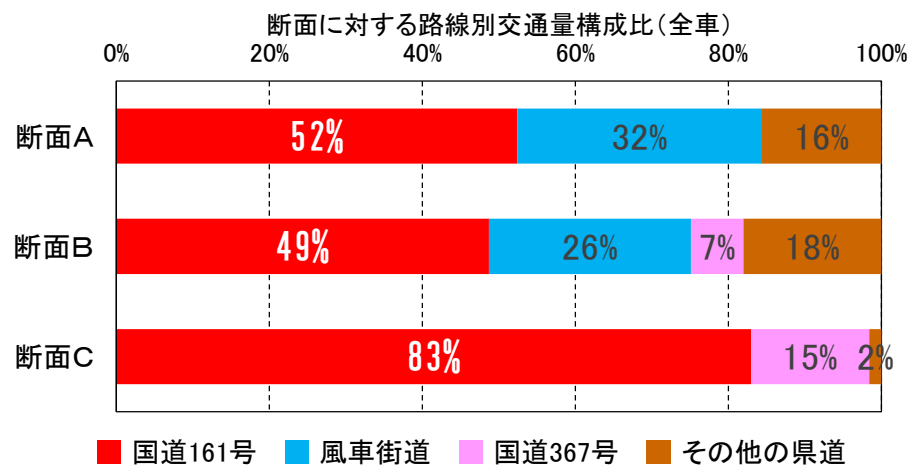
## **4. 地域の重点項目に係る地域の現状**

# 4.1 交通量の状況①（全車交通量）

## ■24時間全車交通量（H27全国道路・街路交通情勢調査）



- 南北の国道（国道161号）や琵琶湖岸の路線（風車街道）に交通が集中。
- ⇒特に大津市境付近（断面C）では断面交通の8割以上が国道161号を利用
- 山間部の主要地方道や県道の交通量は少ない。



出典：H27全国道路・街路交通情勢調査  
（道路種別、交通量は上記に基づく）



| 道路種別    | 交通量                  |
|---------|----------------------|
| — 高速道路  | — 0-5,000台/日未満       |
| — 国道    | — 5,000-10,000台/日未満  |
| — 主要地方道 | — 10,000-20,000台/日未満 |
| — 県道    | — 20,000台/日以上        |

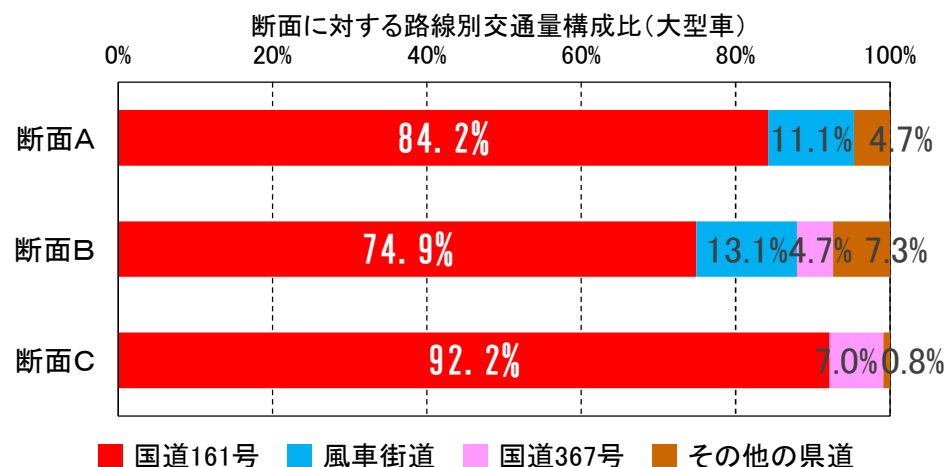


# 4.1 交通量の状況②（大型車交通量）

## ■24時間大型車交通量（H27全国道路・街路交通情勢調査）



- 大型車交通量では、全車よりも国道161号への集中が目立つ。
- ⇒特に大津市境付近（断面C）では断面交通の9割以上が国道161号にを利用



出典：H27全国道路・街路交通情勢調査  
（道路種別、交通量は上記に基づく）



| 道路種別    | 大型車交通量             |
|---------|--------------------|
| — 高速道路  | — 0-1,000台/日未満     |
| — 国道    | — 1,000-2,500台/日未満 |
| — 主要地方道 | — 2,500-5,000台/日未満 |
| — 県道    | — 5,000台/日以上       |



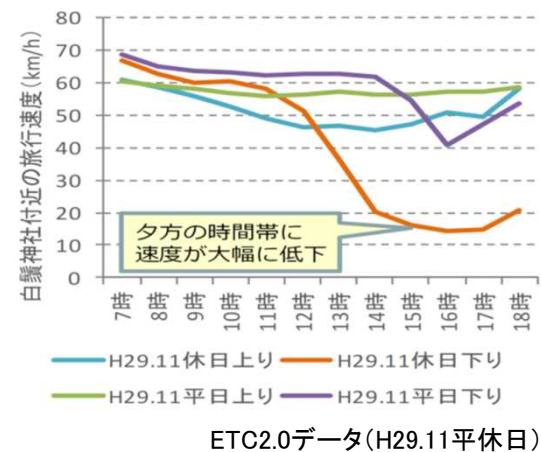
# 4.2 速度状況（国道161号：休日）

## ■高島地域における観光資源と国道161号の休日旅行速度（下り）



- 小松地区における国道161号は2車線区間であり、近傍に代替路も無いため交通が集中。
- 高島地域には観光資源が豊富であり、休日には県内外から多くの観光客が訪れているが、これら観光交通の帰宅が集中する夕方の時間帯に渋滞が発生。

■白鬚神社付近での旅行速度



※小松地域  
旧高島町及び旧志賀町の北小松・南小松地区

**凡例**

- 0km/h以上～20km/h未満
- 20km/h以上～40km/h未満
- 40km/h以上



出典：小松拡幅第1回ルート検討資料  
(滋賀国道事務所：H30.12)



# 4.3 緊急輸送道路の状況

## ■緊急輸送道路の指定状況



- 緊急輸送道路は、国道161号のほか国道303号などが第1次、国道367号や主小浜朽木高島線、風車街道などが第2次に指定。

### 《緊急輸送道路とは》

地震直後から発生する緊急輸送を円滑確実に実施するために必要な道路として地震防災対策特別措置法で位置づけられる路線。

(第1次緊急輸送道路)

県庁所在地、地方中心都市などを結ぶ広域ネットワーク

(第2次緊急輸送道路)

第1次のネットワークと市町の役場や主要駅、港湾、災害医療施設などの主要防災拠点を連絡



出典：滋賀県道路整備マスタープラン関連資料(道路特性調査データ)

| 道路種別    | 緊急輸送道路      |
|---------|-------------|
| — 高速道路  | — 第1次緊急輸送道路 |
| — 国道    | — 第2次緊急輸送道路 |
| — 主要地方道 |             |
| — 県道    |             |

# 4.4 重要物流道路の状況

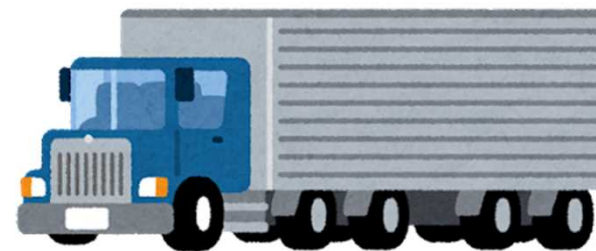
## ■重要物流道路の指定状況



- 高島地域における重要物流道路は、国道161号のみが指定。
- 代替・補完路としては、国道303号や国道367号などが指定。

### 《重要物流道路とは》

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定した路線。



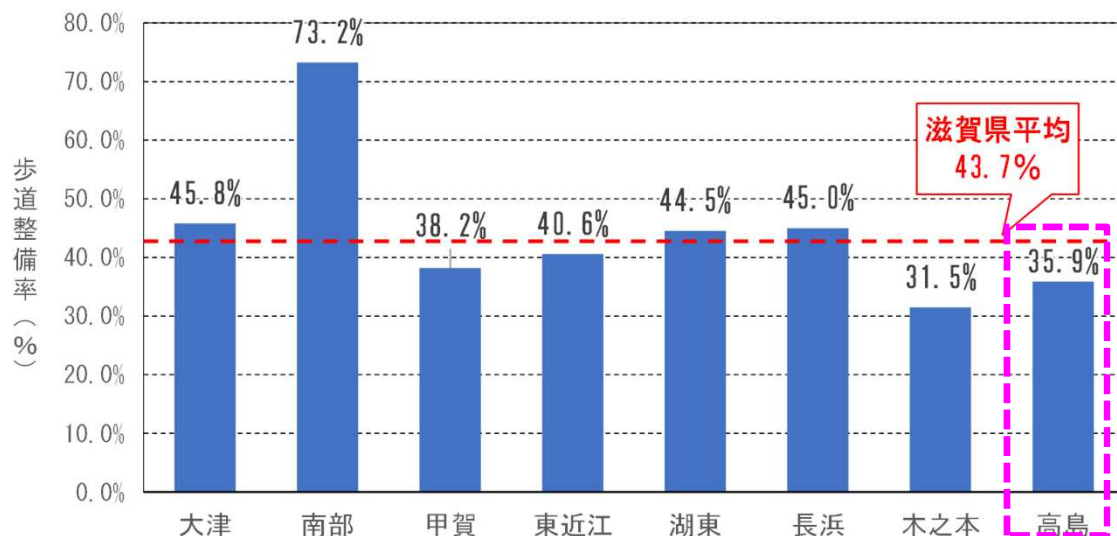
出典：重要物流道路、代替・補完路、主要渋滞箇所の位置図（国土交通省webマップ）

| 道路種別    | 重要物流道路   |
|---------|----------|
| — 高速道路  | — 重要物流道路 |
| — 国道    | — 代替・補完路 |
| — 主要地方道 |          |
| — 県道    |          |



# 4.5 歩道整備の状況

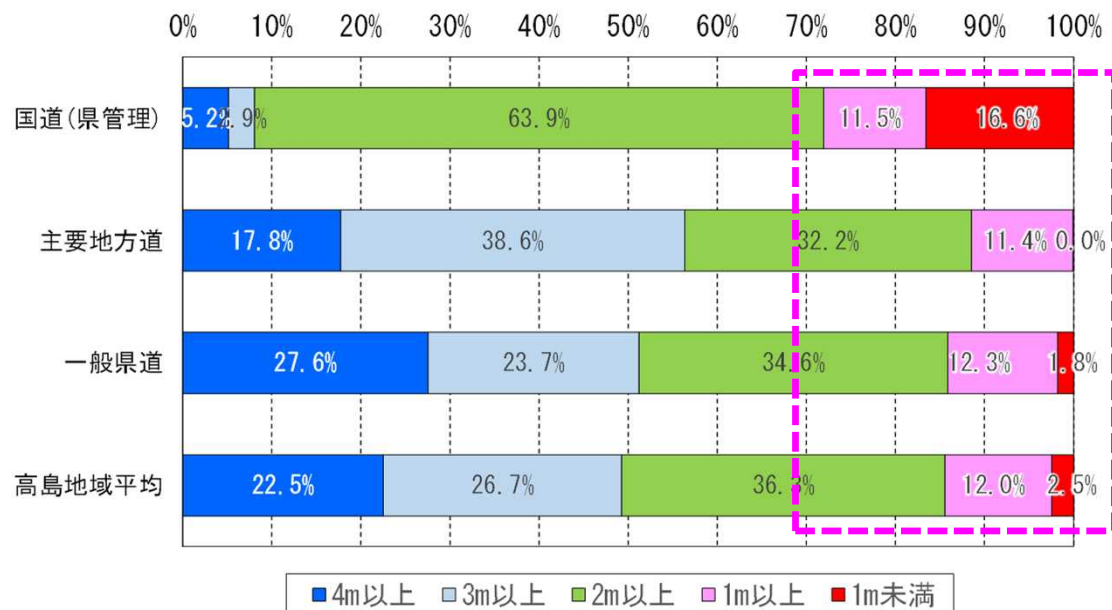
## ■ 県管理道路における歩道の設置率※1



※1: 県管理道路の実延長に対する歩道等設置道路延長の比率 出典: 滋賀県資料

- 高島地域では、県管理道路の約36%において歩道が設置済みであり、滋賀県平均を下回る。
- 一方で、歩道設置済みの区間のうち、幅員2m未満の区間は高島地域平均で約15%程度。

## ■ 高島地域における幅員別歩道構成比(道路種別毎)※2



※2: 歩道等の延長に対する幅員区別延長の比率 出典: 滋賀県資料





## 5. まとめ

## 5.1 第2回地域ワーキングの論点

### 委員の皆様にご意見をいただきたい点

### ○「地域の声」(案)と「地域の重点項目」(案)について

#### 「地域の声」(案)と「地域の重点項目」(案)との対応

| 「地域の声」(案)                | 「地域の重点項目」(案)                 |
|--------------------------|------------------------------|
| 地域の魅力や活力を高めるための道づくり      | ・高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備        |
| 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築 | ・緊急輸送道路の整備<br>・地域にとって唯一の道路整備 |
| 安全・安心で魅力的な歩行空間の確保        | ・集落間連携を支援する道路整備              |
| 住民が主体となった行政と連携・共同による道づくり |                              |

## 6. 次回の地域ワーキング

## 6.1 第3回地域ワーキングの予定

○日時：令和4年●月●日(●)

●:00～●:00

○場所：高島合同庁舎2階 2-A会議室